

支援金詳細

サテライトオフィス勤務導入奨励金

都内中堅・中小企業等がサテライトオフィス勤務を可能とする規定を整備し、従業員に利用させた場合に、奨励金を支給します。

地域	東京都
支援の種類	助成型（ 2 ）
利用目的	人材育成・雇用 / 経営改善
対象	常時雇用する労働者が2名～999名以下で、都内に本社または事業所を置く中堅・中小企業等であり、申請日時点で「サテライトオフィス勤務」に関する規定がないこと
公募期間	2024年6月3日～2025年2月28日
上限金額・助成金	1 支給対象事業者に対し、10万円
給付要件	支給決定日から3か月以内に以下を実施のこと サテライトオフィス勤務を可能とする規定を新たに整備 取組期間中にサテライトオフィス勤務の対象者がサテライトオフィスで業務を実施
その他	奨励金の対象となるサテライトオフィス 東京テレワーク推進センターのサテライトオフィス施設情報に登録されている施設（共用型） 自社で設置した専用のサテライトオフィスの利用（専用型） その他、サテライトオフィスサービスを提供している施設（共用型）
問合せ先	（公財）東京しごと財団 企業支援部 雇用環境整備課 テレワーク定着支援担当係 電話：03-5211-0395
URL	https://www.shigotozaidan.or.jp/koyo-kankyo/joseikin/satellite-kinmu.html